

エネルギー・環境会議（第7回）・電力需給に関する検討会合（第5回）合同会合 概要

日時 : 2012年5月14日 19:00~19:30

場所 : 官邸4階大会議室

出席者: 藤村 内閣官房長官、古川 国家戦略担当大臣、枝野 経済産業大臣、岡田 副総理、細野 環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣、松原 国家公安委員長、自見 内閣府特命担当大臣（金融）、中川 内閣府特命担当大臣（防災）、川端 総務大臣、小川 法務大臣、平野 文部科学大臣、小宮山 厚生労働大臣、鹿野 農林水産大臣、前田 国土交通大臣、石田 内閣府副大臣、松下 復興副大臣、山根 外務副大臣、五十嵐 財務副大臣、大串 内閣府大臣政務官、神風 防衛大臣政務官、本多 内閣総理大臣補佐官、大畠 民主党エネルギーPT 座長、前田 内閣官房参与

（古川 国家戦略担当大臣）

- 定刻となりましたので、ただ今より、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合を開会します。ご多忙の中、ご参集いただき、ありがとうございます。なお、本日、党より大畠エネルギーPT座長にご出席いただいております。
- 今日は、まず、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の下に設置した「需給検証委員会」によるこの夏の節電目標の検討の基礎となる電力需給の見通しの検証結果について確認するとともに、本報告を踏まえたこの夏の電力需給対策の検討方針について御議論いただきたいと思います。
- はじめに藤村官房長官から御挨拶いただきたいと思います。

（藤村 官房長官）

- ご苦勞様です。クールビズも始まりましたが、電力の需要が高まる夏まであと2か月弱であります。昨夏は、国民の皆様の多大な努力により大規模停電を起こすことなく乗り切ることができました。この夏は、全ての原子力発電所が停止している中、政府として、電力需給の安定を確保していかなければなりません。
- 今回の需給検証委員会によるご報告によれば、特に関西電力管内においては、このままでは、昨年の中電管内で想定されたピーク電力不足よりも厳しい状況になることが確認されているようです。また、関西電力以外の地域でも、九州電力、北海道電力、及び四国電力管内では電力需給の逼迫が見込まれる、こんな報告を受けています。
- 政府としては、こうした状況を踏まえた対策を早急に提示し、来る夏に向けて一刻も早く取組を進めなければなりません。
- 本日は、これまでの検証結果を基に、この夏の電力需給対策の検討方針について議論いただきます。電力需給対策に遺漏なきを期すため、皆様の更なる御尽力、御協力をお願いします。宜しくお願い致します。

（古川 国家戦略担当大臣）

- ありがとうございます。それでは、メディア関係者はここで御退室ください。
- まずは、議題1、電力需給検証委員会による今夏の電力需給見通しの検証結果について、石田国家戦略副大臣から資料1、2をもとに、御報告いただきます。

（石田 内閣府副大臣）

- 需給検証委員会報告についてご報告申し上げます。まず、この検証委員会についてご

説明します。

- 1 ページ目をご覧ください。この検証委員会は、エネルギー・環境会議と電力需給に関する検討会合の下に、「今夏の節電目標の検討の基礎となる電力需給見通しについて、客観性、透明性を担保した適切な検証・提言を行う。」というミッションを受けて、設置されました。
- 2 ページ目をご覧ください。メンバーは、昨年末に電源毎のコストの試算をしたコスト等検証委員会の委員の皆さんにお願いをして、さらに、牧野経済産業副大臣に副委員長として参加いただきました。4月23日に第1回を開催後、ゴールデンウィークも関係なく、約3週間で6回を開催し、先週土曜日にとりまとめを行いました。今回は、委員以外にも、様々な立場の方から、話を聞くことで、より客観的かつ透明性の高い議論を行ってきたところでもあります。
- 3 ページをご覧ください。電力需給見通しについての信頼性を得るという観点から、3つの原則を決めて、検証を始めました。第1が、第三者委員による客観的な検証、第2が、透明性を確保した検証、第3が、電気事業法に基づく報告徴収の情報を活用した検証であります。
- 4 ページをご覧ください。今夏の電力の需給を見込むにあたり、ポイントとなった点をご説明します。まず、供給面でございます。供給面については、昨夏は原子力発電所がまだ動いておりましたが、現在、それがゼロになっているという前提での検証を行うということで、1177万kW減るのをどう補うかという点がポイントでございました。この点については、火力発電を中心に、電力会社が強化してきております。また、これまでは供給力としてみなしてこなかった太陽光発電もカウントするということにしました。これらの原子力発電以外の電源の拡大で、1068万kWの積み増しの目途が立っております。さらに、供給力については、揚水発電がもっと活用できるのではないかと指摘がある中で、徹底した検証を行いました。その結果、朝方と深夜以外の夜間の時間帯に節電を行うことで、揚水発電の供給力を増やすことができることが確認されました。
- 次に需要についてであります。
- まず、今回の2012年夏の需要の想定にあたっては、電力需要の変動要因である気温、経済、節電効果について、どの変動要因をどの程度見込むかを検討しました。気温については、現時点で今夏の気温を見込むことが難しい中、気温が高くなるリスクを想定し、2010年並みの猛暑を前提としました。これは、昨年7月と11月のエネルギー・環境会議における需給見通しと同じものであります。これに、2010年と比較した場合、経済がやや上向いていることと、震災後、国民の努力の結果としての節電が根付いていることを考慮する必要があります。経済影響については、実質GDP及びIIPの経済見通し等を踏まえて算出しましたが、ポイントは、節電効果をどの程度見込むかでした。節電効果については、2010年から2011年にかけての需要の減少分▲（マイナス）2,326万kWから、気温影響分▲（マイナス）457万kW、景気低迷の影響等の約▲（マイナス）354万kWを控除した▲（マイナス）1,515万kWが純粋な節電効果と考えられます。その上で、その純粋な節電分を、生産シフト等の「無理のある節電」と、照明や空調の調整等、「無理のない節電」とに分けて、後者のみを「定着している節電分」とし、今夏の需要想定をする際に、節電効果として勘案することが適当と判断しました。その結果、1,515万kWのうち、1,078万kWが定着している節電となりました。この定着している節電分については、電力会社が申告してきた数字にほとんど異論はなかったものの、関西電力のみが小さく見込みすぎではないかという指摘もあり、徹底検証をしました。その結果、

家庭分の定着節電をもっと見込むべきだということで15万kWの需要を削減することとなりました。これらの検証の結果、日本全国レベルで見した場合、今夏の電力の需給については、必要な3%の予備率を含めるとマイナス2.9%という水準となり、特に関西電力は極めて厳しいことが明らかになりました。

- 5ページをご覧ください。各社の予備率を比較しております。厳しい順番に並べてありますが、関西がマイナス17.9%と、昨年、東京電力管内において、15%の使用制限令を出した際の見通しマイナス13.3%よりも厳しい見通しとなっています。関西以外でも、九州、北海道、四国はマイナスの水準となっています。残りの5社はプラスではありますが、中西日本ではマイナス5.8%、東日本ではプラス1%という水準となります。
- 6ページをご覧ください。需給見通しの結果、関西電力管内を中心に、今夏の電力需給は厳しいことが判明し、委員会として、その対策について、6つの指摘や提案をしています。まず最初に、全国レベルでの節電の取組が重要であることを指摘しています。2つ目は、朝方・夜間の節電も、揚水発電の活用につながることから、効果があることを指摘しています。3つ目は、融通量を決めるにあたり、当面は5%程度の予備率を確保し、そのうち、3%を超える分は2週間前から解放を検討するように提案しています。4つ目は、構造的な需給ギャップの解消に向け、予算の重点投入すること、そして、制度改革の実施についても指摘しています。5つ目として、新たなピークカット対策を提案しています。これはデマンドレスポンスと呼ばれる需要家が主体的に参加する形での節電対策であります。この新しい取組については、今夏に向け工程表策定するよう提案しています。最後の指摘は、燃料費上昇で国富は流出していること、その結果として、電気料金値上げのリスクが高まっていることを認識しつつ、安易な転嫁は極力回避する方針は維持するよう求めています。以上でございます。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。ただいまの御報告について、御質問などございますか。

(質問特になし)

(古川 国家戦略担当大臣)

- それでは、今後は、ただいまご報告いただいた電力需給検証委員会による検証を踏まえた今夏の電力需給の見通し”をもとに、今夏の対策の検討等を進めていきたいと思っております。
- 次に、議題2の「電力需給検証委員会の報告を踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針について」に移ります。
- 枝野経済産業大臣から資料3、4についてご説明をお願いします。

(枝野 経済産業大臣)

- まず需給検証委員会におかれては、本来資源エネルギー庁が行わなければならない役割を精力的に行っていただき、厳しい精査を行っていただいたことに感謝御礼申し上げます。この結果を踏まえて、資料3、資料4をご覧くださいと思います。
- まず今夏の関西電力管内では、一昨年比▲20%程度、定着した節電分を除いても▲17.9%と相当な規模の節電目標が必要となり、数値目標を伴う節電要請を考える必要がございます。これと併せて、電気の使用制限令及び計画停電の準備の検討に着手する必要があると考えております。計画停電については、万が一のセーフティネットという考え方であり、発動するかどうかは別問題として、いつでも使えるようにと

いう準備をしておく必要があるのではないかということでございます。電力使用制限令については、これほど大変なんだというアナウンス効果がある一方で、昨年の夏にどれほどの効果があったのかという点について様々な声があるかと思えます。輕輕には判断できないのではないかと考えております。関西地域の声を聴いた上で検討します。

- 次に九州・北海道・四国電力管内については、九州電力管内は、一昨年比▲12%程度、定着した節電分を除けば▲5.2%程度、北海道電力管内は、一昨年比▲7%、定着した節電分を除けば▲4.9%、四国電力管内は、一昨年比▲5%程度、定着した節電分を除けば▲2.7%の数値目標を伴う節電要請が必要と考えております。なおこれらについても最大電源1機が脱落、つまり大きな火力が一基止まると、ブラックアウトのリスクが高まるため、計画停電の準備の検討に着手したいと考えております。一方、東北・東京・中部・北陸・中国電力管内については、それぞれの管内を見る限り、定着した節電により対処可能であると考えます。ただし中西日本では、中部、北陸、中国管内の需要家に対して、一昨年比▲5%程度の数値目標を伴う節電を要請し、関西電力管内の節電目標を一昨年比▲20%程度から▲15%程度に、九州電力管内の節電目標を一昨年比▲12%程度から▲10%に、それぞれ低減することも検討したいと考えております。これについては、関西地区の一部の地域では明示的にこのような要請を行ってくれと言う声もございますので、これも今日は三角をつけさせていただいておりますが、検討させていただければと思っております。

東日本については3%超の予備力ですが、北海道管内の需給逼迫状況を踏まえ、東北・東京電力管内の需要家に対しても数値目標を伴わない節電を要請する必要があるのではないかと考えております。その際、被災地に対する配慮は十分行うことが必要であると考えております。

これに加えて早朝・夜間における一般的な電力使用の抑制の要請が必要です。揚水発電の供給力を増やすことに効果的であると需給検証委員会の前提になっておりますのでピークカットだけではないということを需要家にも理解していただく必要があるかと思えます。

電力使用制限令・計画停電の準備及び節電目標の設定に当たっては、病院や鉄道などライフライン機能等の維持、弱者対策等に配慮するとともに、被災地にも配慮も必要と考えております。

今後一週間程度で節電目標及び対策を明らかにし、できるだけ早い段階で対策をまとめたいと考えておまして、次回会合にて決定したいと思っております。

節電支援のため、平成23年度補正及び平成24年度予算の執行を加速し、特に、関西、北海道、九州、東北及び四国に優先したいと考えております。

また、新たなピーク料金の設定やネガワット取引の導入、電気の使用量に応じたインセンティブ付与など新しい需要制御対策について、今夏での実現に向けたアクションプランを策定したいと思えます。さらに各需要家の類型に応じた対応マニュアル、いわゆるメニューを準備して対応したいと考えております。

さらにコスト上昇、燃料コスト増加に伴う全国レベルの電気料金上昇のリスクについては、電力会社に対してさらなる経営効率化努力を進める必要があると考えております。燃料費の増加による国富の流出は昨年度から継続しております。このままでは24年度には約3兆円超、国民一人当たり約2.4万円と試算されております。電力多消費産業や中小企業への影響はもちろん、国民経済全体に甚大な影響が発生するリスクがあるということでございまして、今後とも対応を詰めていくことが重要であると考えています。私からは以上です。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。ただいまの御説明について、御意見・御質問などございますか。

(小宮山 厚生労働大臣)

- 枝野大臣から計画停電を行う際の弱者に対する配慮をいただき、ありがとうございます。昨年も医療機関、これは病院や人工呼吸器の必要な障害者施設、どうしても欠くことのできない医薬品を製造している工場など約 500 程度を計画停電の対象から除外していただきました。今年への対応についても関西の状況を確認した上でまたご相談させていただければと思います。

(平野 文部科学大臣)

- 厚生労働大臣からもありましたが、特に大学病院やスパコンなどは計画停電になれば非常に影響があるため、ネットワーク上できるのかわかりませんが、適用除外の検討をお願いしたい。大学病院など生命にかかわるところについては、特段宜しくお願いします。

(前田 国土交通大臣)

- 枝野大臣にも触れていただきましたが、鉄道、空港や下水道などについては配慮いただきますようお願いいたします。

(大畠 民主党エネルギーPT 座長)

- 私のほうから3つほどお願いしたいと思います。1つは東日本大震災の事例で学んだことは想定外のことが起こることと、これを前提としてきちんと備えるということが大事でございまして、その意味では国がやるべきこと、自治体がやるべきこと、企業が備えなければならないこと、さらに国民が備えるべきことを具体的に示した形で対応策をお願いしたい。2つ目は色々と議論されておりますが、原子力規制庁を設置するというのを、党の方でも最大限努力しているところだが、政府としてもこの設立のために努力いただきたい。3つ目は国民、企業、行政に対して政府から状況がよく分かるような説明をしていただく必要があり、特に広報関係について具体的な内容も含めてよくわかるようにお願いしたい。以上3つです。

(川端 総務大臣)

- 総務大臣の立場を離れて述べさせていただきます。今大畠先生が最後におっしゃられたように私も広報については大変重要であると思います。今回は大変な労作で、客観的にやっていただいたのですが、誤解に基づく記事や報道を避けるためにも、意識しながら丁寧に説明していただきたいと思います。やはりみんな専門的でよくわからないといったこともあるので、情報が一方的にならないように宜しく申し上げます。

(自見 内閣府特命担当大臣 (金融))

- 経済活動にも配慮と書いていただいておりますが、昨年も日銀のコンピューターネットワークについて、これは世界とつながっておりまして例外扱いとしていただきました。金融は世界とつながっておりまして、どうしても外せないネットワークでございますので、今年も関西地域で配慮いただきたいと思います。また厚生労働大臣から御発言ありましたが、生命のための電気については各家庭でも必要な人がおりますのでご配慮いただければと思います。

(枝野 経済産業大臣)

- 様々なご指摘いただき、有難うございます。計画停電の準備に当たり、様々な除外しなければいけない場所については、事務的にも御連絡いただければ、対応していきたいと考えております。御存知の方もおられると思いますが、計画停電において特定の場所だけを外すことは技術的にほぼ不可能に近いということもございするため、計画停電については極力起こさないことが非常に重要であるということと、計画停電の場合でも生命にかかわるところについてはきちんと配慮することが重要であると考えています。昨年の東京電力管内での際も各省には御苦勞いただいておりますので、事務レベルでもお願いしますが、昨年の東京電力管内での対応をレビューしていただければありがたいと思います。それから、大畠先生、川端先生からもご指摘あった通り、報道についてわかりやすく説明するということは非常に重要であると考えておりますので、誰が説明するのかということも含めて、中身、説得力を持つよう、分かりやすく説明してまいりたいと思います。

(古川 国家戦略担当大臣)

- 検証委員会の数字については、おかしいんじゃないかと言われないう、時間をかけ、徹底的に公開でやりましたのでこの数字については様々おっしゃっている人からもおかしいと言われないうレベルまでこの数字については近いところまでやったということを伝えていきたいと思ひます。

(古川 国家戦略担当大臣)

- それでは、ただいま御議論いただいた「電力需給検証委員会の報告を踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針」を、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議としての方針とさせていただきますことよろしいでしょうか。

(各大臣異議なし)

(古川 国家戦略担当大臣)

- ご賛同いただきましたので、「電力需給検証委員会の報告を踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針」を、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議としての方針とさせていただきます。
- 本方針に基づき、早急に今夏の電力自給対策をまとめるべく取り組んでまいりますので、関係各閣僚におかれては更なるご協力をお願いします。

- 最後に、藤村官房長官からご発言いただきたいと思います。

(藤村 官房長官)

- 今日は、大変ご尽力いただき「今夏の電力需給の見通し」についての認識、及びこれを踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針について、関係閣僚間で共有できました。
- 本日確認した検討方針のもと、今から一週間程度で、対象となる地域の意向、対策の実効性等を考慮しながら、早急に節電目標や対策を決定し、具体的に取り組んでいかなければなりません。タイトなスケジュールではございますが、今夏の電力需給対策に万全を期するべく、昨年の中日本での経験等を踏まえ、皆様の更なる御尽力、御協力をお願い申し上げまして終わりの挨拶とさせていただきます。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございました。それでは、これをもちまして、電力需給に関する検討会合とエネルギー・環境会議との合同会合を終了させていただきます。
- なお、今回の配布資料はすべて公開とさせていただきます。会議の内容については、会議終了後に石田内閣府副大臣から概要説明及びブリーフィングさせていただきます。
- 本日はどうもありがとうございました。

以上